

## 千葉県保健師等修学資金貸付の新規募集について

2020年5月29日  
了徳寺大学学生支援課

本修学資金は、千葉県内における保健師や看護師の確保を目的としており、免許を取得し県内において保健師等の業務に従事しようとする学生を対象に、県内において規定の期間保健師等の業務に従事することにより修学資金の返還が免除になる制度です。免除要件を満たさない場合は返還することになります。

保健師等修学資金には一般貸付と地域特別貸付があります。

一般貸付を希望する学生は「保健師等修学資金貸付のしおり」をご確認の上、以下の4項目について件名を「千葉県保健師等修学資金申込希望」と明記し、学生支援課メール（[dpt-ss@ryotokuji-u.ac.jp](mailto:dpt-ss@ryotokuji-u.ac.jp)）に6月20日までに送信してください。

- 1.氏名
- 2.学籍番号
- 3.学科及び学年
- 4.ほかの修学資金貸与・給付の有無、ある場合は制度及び機関の名前(申請中のものも記載)

\*ほかの修学資金とは、日本学生支援機構以外の病院、市町村等の行う返還免除要件のある修学資金を指します。

\*修学資金貸付申請書等は採用決定後提出です。

地域特別貸付けを希望される方は「保健師等修学資金貸付のしおり（地域特別貸付け）」と案内（地域特別貸付け）を確認の上、必要な書類を申請者本人から千葉県医療整備課へ直接郵送してください。

一般貸付と地域特別貸付けの同時申請が可能ですが、貸付決定は地域特別貸付の決定が優先されます。地域特別貸付に決定した者で、一般貸付の推薦者名簿に名前がある場合一般貸付の選考対象から外れることとなります。

貸付が決定した場合は、8月下旬ごろに4月分から遡って振り込みが行われる予定です。

学生支援課